

2025年度 社会福祉士実習指導者 講習会開催要項



2012年4月から実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、社会福祉士会が実施する実習指導者講習会は、2022年度より新カリキュラムに対応した内容となっています。本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届け出たものです。

主 催：公益社団法人 神奈川県社会福祉士会
後 援：公益社団法人 日本社会福祉士会
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

日程・会場・定員・内容

日 程	【1日目】2025年11月16日(日) 【2日目】2025年11月22日(土)
会 場	ウィリング横浜 住所：〒233-0002横浜市港南区上大岡1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー内 交通：京浜急行または横浜市営地下鉄「上大岡」下車徒歩3分 TEL:045-847-6666
定 員	80名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修プログラム

【1日目】

9:20~	受付開始
9:45~10:00	オリエンテーション／開講式
10:00~12:00	実習指導概論（講義2時間）
12:00~12:45	昼食・休憩
12:45~14:45	実習マネジメント論（講義2時間）
14:45~15:00	休憩
15:00~18:00	実習プログラミング論（講義3時間）

【2日目】

9:10~	受付開始
9:30~17:30	実習スーパービジョン論（講義2時間・演習5時間）※途中に昼食・休憩あり
17:30~17:45	閉講式／終了証授与

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

社会福祉士であること

2. 受講費（テキスト代は含みません。）

11,000円(税込)

3. 申込方法

- ①神奈川県社会福祉士会ホームページ（<http://www.kacsw.or.jp/>）の実習指導者講習会受講申込フォームにてお申込ください。
- ②受講資格（社会福祉士）を確認しますので、**都道府県社会福祉士会会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」の画像を受講申込フォームに画像添付してください。**画像添付が難しい場合は、「社会福祉士登録証」のコピーをFAXまたはメールにて本会（FAX:045-317-2046／メール:jimu@kacsw.or.jp）宛てに、**必ず申込受付期間内**にお送りください。
- ③**お申込みは先着順ではありません。**申込受付期間終了後、受講者を決定します。
- ④受講定員を超えた場合は、勤務先の実習施設等種別（参照：【別紙】社会福祉士実習施設等一覧）、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年、今後の実習生受け入れ有無等を考慮し受講者を選考します。

4. 申込受付期間

8月1日(金)～ 8月31日(日)

※申込受付期間外のお申込は受け付けられませんので、必ず上記期間内にお申込ください。

5. 受講可否の通知

受講可否は9月26日(金)ごろまでに文書およびメール(jimu@kacsw.or.jp)にてご連絡します。受講可の場合、受講案内、受講費の納入方法、キャンセルの扱い、テキストの購入等についてもご案内します。

6. 宿泊・昼食

各自手配をお願いします。

7. 申込上のご注意

- ①受講申込フォームには、間違いや漏れのないよう入力してください。
- ②受講申込フォームのお名前・生年月日・ご住所は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご入力ください。
- ③受講申込フォーム送信後に本会から自動返信される申込内容確認メールは、申込控えとしてお手元にお控えください。

8. 研修テキストについて

『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』(中央法規出版、2022年)を講習会テキストとして位置づけています。原則、実習指導者講習会当日までに『新版 社会福祉士実習指導者テキスト』をお読みください。テキスト購入方法については受講決定時にご案内します。

9. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。
欠席・遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ②認定研修のため、1日目と2日目をセットで受講いただきます。1日のみの参加では修了とはなりません。
また、別日程での振替はありません。
- ③修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

10. 備考

車椅子を利用する等、受講にあたって配慮が必要な方は、申込書の該当欄にその旨を記載の上、お申込ください。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 **科目の区分:**認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群I

科目名:人材育成系科目I **単位数:**1単位

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】

社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。

(実習指導者講習会の受講要件ではありません)

「社会福祉に関する科目を定める省令 第四条八号」

実習施設等におけるソーシャルワーク実習(市町村においてソーシャルワーク実習を行う場合を含む。次号において同じ。)を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

お問合せ先・申込先

公益社団法人神奈川県社会福祉士会 事務局

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター4階

TEL : 045-317-2045 (問合せ対応時間 : 平日 9時~17時)

FAX : 045-317-2046

E-mail : jimu@kacsw.or.jp

ホームページ : <http://www.kacsw.or.jp/>